

協議会における議論の方向性について

総合政策局 共生社会政策課

背景・対応状況

- 令和7年6月13日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2025」において、女性用トイレの利用環境の改善に向けた対策の推進が位置付けられたことを踏まえ、同年7月9日に「女性用トイレにおける行列問題の改善に向けた関係府省連絡会議」（議長：内閣官房副長官補）が開催され、女性用トイレに係る行列問題の改善のための3つの方針が示された。同年8月7日には幹事会を開催し、今後の取組の方針について議論を行った。

■ 経済財政運営と改革の基本方針2025（令和7年6月13日閣議決定）
第2章 賃上げを起点とした成長型経済の実現 4. 国民の安心・安全の確保
（7）「誰一人取り残されない社会」の実現
（女性・高齢者の活躍）
（略） 女性用トイレの利用環境の改善に向けて、国内外の動向等の把握を進め、対策を推進する。（略）

- 国土交通省においては、関係府省と連携した「好事例の収集と普遍化」及び所管団体に対する「仮設トイレに係る緊急の呼びかけ」を進めるとともに、「トイレの設置数に係る基準の点検・見直し」に係る共通事項や基本的な方針をとりまとめたガイドラインを作成するための協議会を立ち上げる。

方針1 好事例の収集と普遍化

→ トイレの行列改善等に積極的に取り組んでいる事例（改修によりトイレを増設した事例やIoTにより混雑状況を可視化した事例等）を収集・整理し、関係団体等を通じて施設管理者に働きかける。

方針2 トイレの設置数に係る基準の点検・見直し

→ トイレの設置数に係る基準の点検・見直しに係る共通事項や基本的な方針をガイドラインにとりまとめる。

方針3 仮設トイレに係る緊急の呼びかけ

→ イベント時の仮設トイレについて行列に著しい差が発生しないよう、主催者に広く緊急の呼びかけを行う。

- トイレを利用する際に最も重視することとして、平成28年調査と同様に、「清潔感がある」に次いで「混雑がない」が多く挙げられている。
- 各施設のトイレに対する不便・不満・不安に感じることにについて、平成28年調査と比較して、「利用するために行列に並ばなければならない」を選択した人の割合が増加している。

アンケート概要 調査名：日常でよく利用するトイレに関するアンケート調査（国土交通行政インターネットモニター）
 実施時期：令和7年8月20日（水）～9月9日（火）
 回答者：1,020名【回答率：95.1%】 ※男性558名、女性462名（男女比＝5.5：4.5）

<トイレを利用する際に最も重視することについて（令和7年）>

- | | |
|-------------------------|-------------------------|
| 【男性】1位：清潔感がある（67.2%） | 【女性】1位：清潔感がある（74.9%） |
| 2位： 混雑がない（21.1%） | 2位： 混雑がない（11.9%） |
| 3位：快適である（6.6%） | 3位：安全が確保されている（10.0%） |
| 4位：安全が確保されている（3.0%） | 4位：快適である（2.2%） |

<各施設のトイレに対する不便・不満・不安に感じることにについて>

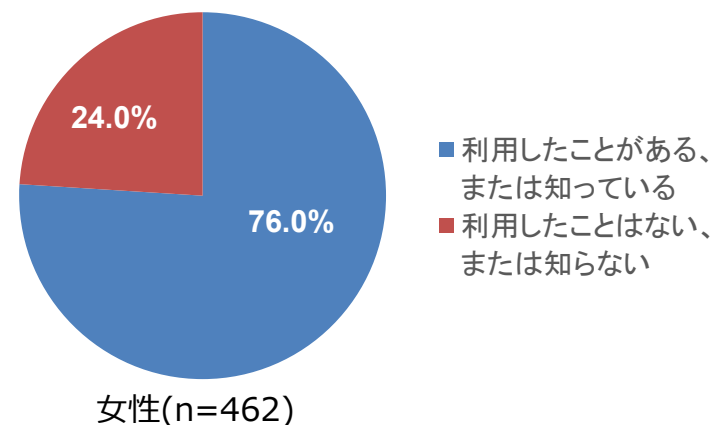
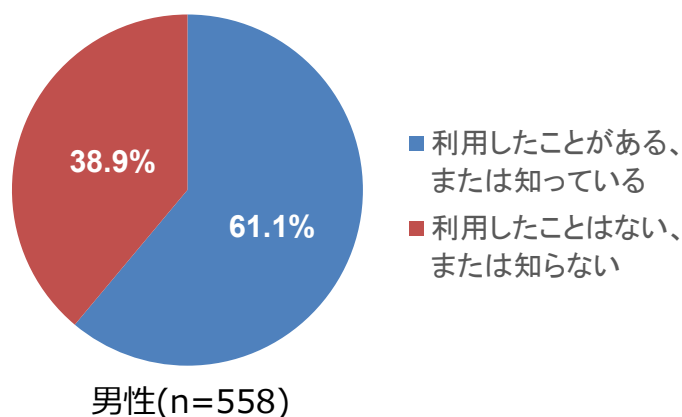
○「利用するために行列に並ばなければならない」を選択した人の割合 （赤字は増加、青字は減少）

調査年	駅		駅以外の交通施設（※1）		コンビニ		大規模商業施設（※2）		公園等		職場【参考】	
	H28	R7	H28	R7	H28	R7	H28	R7	H28	R7	H28	R7
男性	31.3%	35.3%	24.3%	23.5%	16.6%	21.9%	15.5%	17.7%	3.4%	4.5%	3.4%	3.4%
女性	44.0%	55.2%	44.2%	47.2%	11.6%	13.6%	47.6%	47.4%	2.4%	2.6%	5.3%	7.6%

※1：道の駅、パーキングエリア、バスターミナル、空港 ※2：百貨店、大型複合施設

- 行列の発生しているトイレを利用したことがある、または知っているかについて、「利用したことがある、または知っている」を選択したのは男性61.1%、女性76.0%となっており、やや女性の方が高くなっている。
- 頻繁に行列が発生しているトイレの施設（自由記述による回答を整理）として、駅、スタジアム・アリーナ、サービスエリア・パーキングエリア、劇場・ホール、空港、ショッピングセンター、百貨店、映画館、駅直結の商業施設などが挙げられていた。

＜頻繁に行列が発生しているトイレを利用したことがある、または知っているか＞



＜頻繁に行列が発生しているトイレの施設＞ ※自由記述による回答（n=614）を整理

回答数		施設
非常に多い	目安：200人～程度	駅
多い	目安：50～100人程度	スタジアム・アリーナ、サービスエリア・パーキングエリア、劇場・ホール
一定数	目安：20～50人程度	空港、ショッピングセンター、百貨店、映画館、駅直結の商業施設
少ない	目安：10～20人程度	遊園地等の娯楽施設、道の駅、展示場

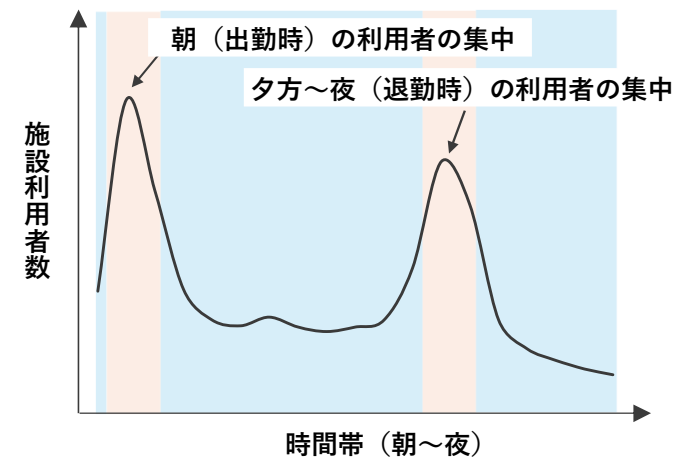
※ その他、具体的な施設については記載されていないが、「イベント（花火大会、フェス等）会場のトイレ」や「イベント会場周辺のトイレ」等のイベントにおけるトイレの混雑について、回答が多くみられた。

- 施設利用者が常に多い施設においては、トイレが継続的に利用され、頻繁に行列が発生することも考えられるが、**行列が発生する多くの施設では、当該施設の特性や周辺施設・イベントによる混雑等により、一時的に行列が発生していると考えられる。**
- また、**施設内の特定のトイレに利用者が集中することにより、施設内の他のトイレでは空きがあるものの局所的に行列が発生する場合もあると考えられる。**

一時的な行列の発生

要因例	想定される事例
朝や夜などの時間帯	出勤・退勤時の鉄道駅のトイレ 等
平日・休日などの曜日	休日の商業施設のトイレ 等
雨天などの天候	雨天時の屋内施設のトイレ 等
スポーツ観戦や花火大会などのイベント	ハーフタイムにおけるスタジアムのトイレ、 花火大会終了時の会場周辺施設のトイレ 等
交通機関の発車時・到着時	観光バス到着時のサービスエリアのトイレ 等

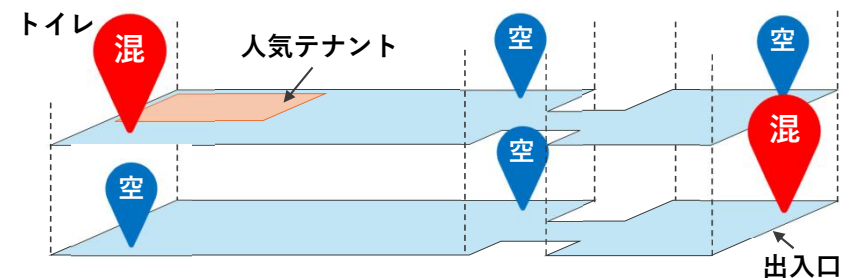
< 一日の施設利用者の推移 (イメージ) >



局所的な行列の発生

要因例	想定される事例
利用者が集中するコンテンツ	人気テナントの周辺のトイレ 等
出入口の周辺等の立地	出入口の周辺のトイレ 等
交通機関の発車・到着	空港の到着ロビーのトイレ 等

< 局所的に行列が発生する施設 (イメージ) >



- トイレの設置数について、関係府省が所管する業界団体等を通じて、「鉄道駅、サービスエリア・パーキングエリア（SA・PA）、道の駅、空港、バスターミナル、旅客船ターミナル、商業施設、劇場・ホール、映画館、スタジアム・アリーナ、美術館・博物館」を対象に実態調査を実施した。
- 男性便器数（大と小の合計）を1としたときの男性便器数と女性便器数の比について、平均値が1より大きかった施設（男性便器数<女性便器数）は、サービスエリア・パーキングエリア、商業施設、劇場・ホールであった。（サンプル数が少ない施設を除く。）

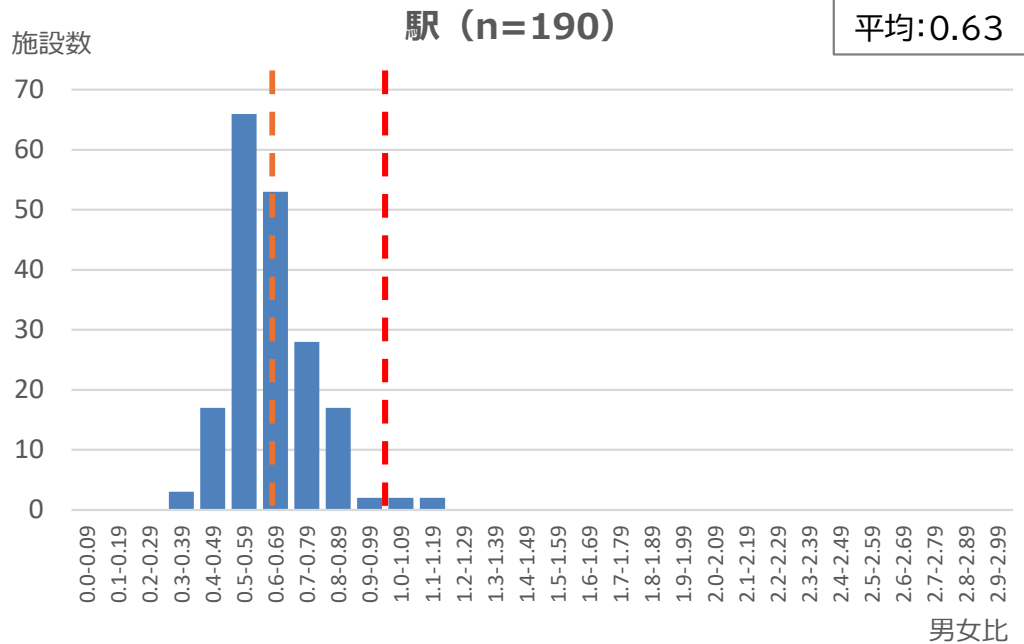
<トイレ設置数の実態調査の結果>

	施設	サンプル数 (施設数)	男性（大+小）：女性				男性（大のみ）：女性
			平均値	中央値	最大値	最小値	平均値
1	鉄道駅	190	0.63	0.62	1.17	0.33	1.64
2	SA・PA	52	1.07	1.04	1.76	0.44	3.53
3	道の駅	50	0.96	0.89	2.25	0.45	2.75
4	空港	35	0.66	0.65	0.84	0.54	1.62
5	旅客船ターミナル	28	0.77	0.72	1.33	0.45	1.93
6	バスターミナル	14	0.71	0.71	1.00	0.54	1.68
7	商業施設	22	1.19	1.09	2.67	0.50	2.84
8	劇場・ホール	13	1.93	1.43	5.44	0.70	6.27
9	スタジアム・アリーナ	12	0.98	0.95	1.51	0.57	3.18
10	映画館	5	0.89	0.91	1.19	0.60	2.80
11	美術館・博物館	4	1.02	0.97	1.22	0.93	2.91

※ 男性の便器数を1としたときの比を示している。 ※ 施設内の複数箇所にトイレが設置されている場合は合計している。
 ※ 商業施設には、百貨店・ショッピングセンターが含まれる。 ※ バリアフリートイレ等の男女共用のトイレは除いている。

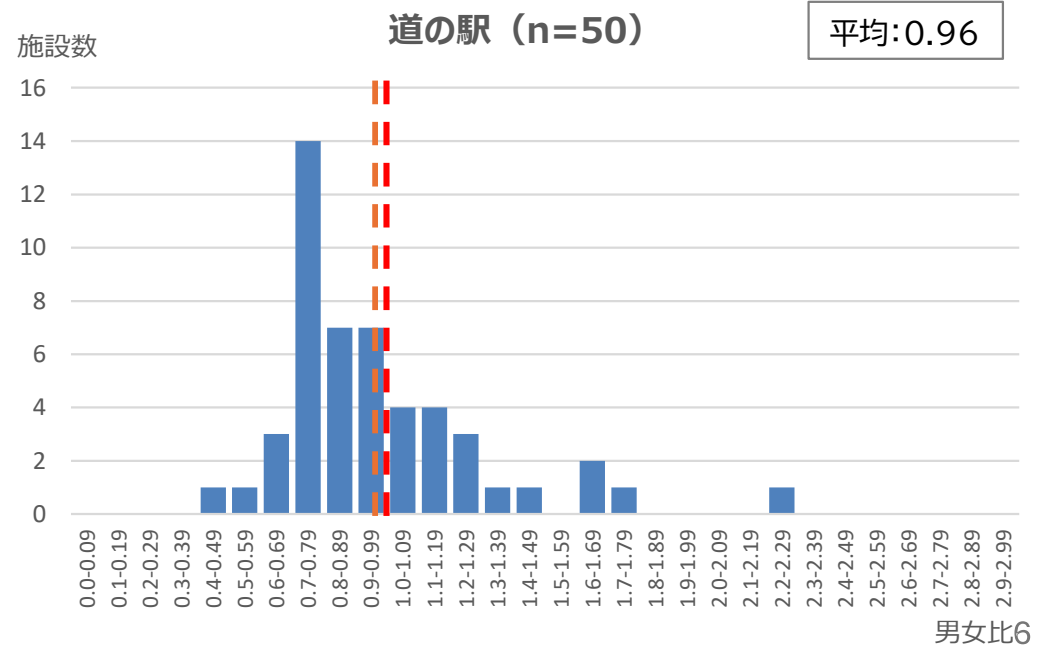
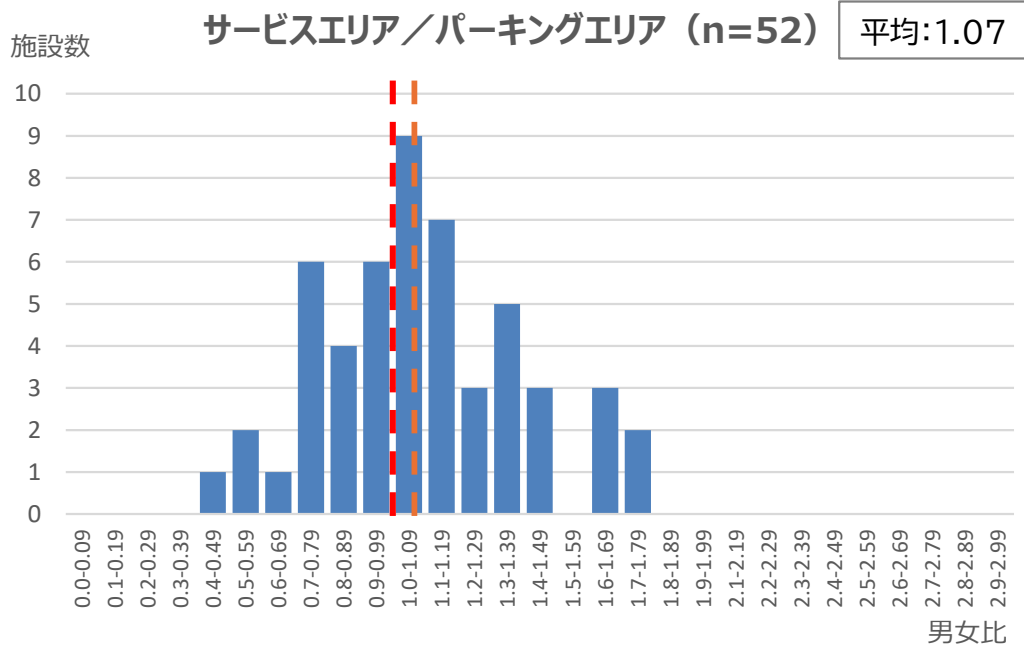
トイレ設置数の実態調査の結果

○凡例
- - - - : 男女比が1.0
- - - - : 施設ごとの男女比の平均値



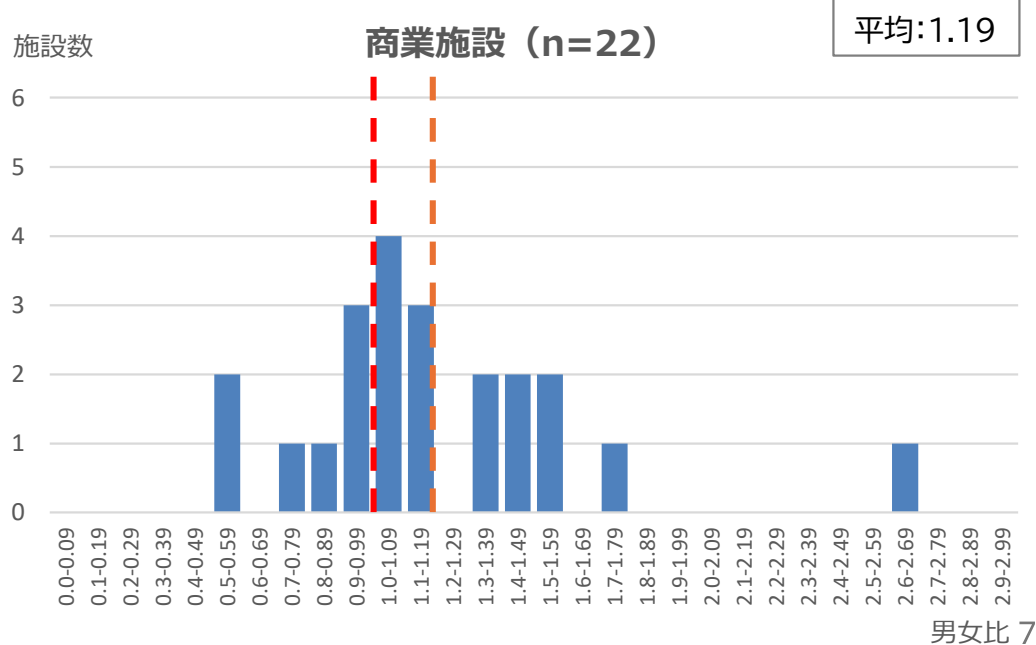
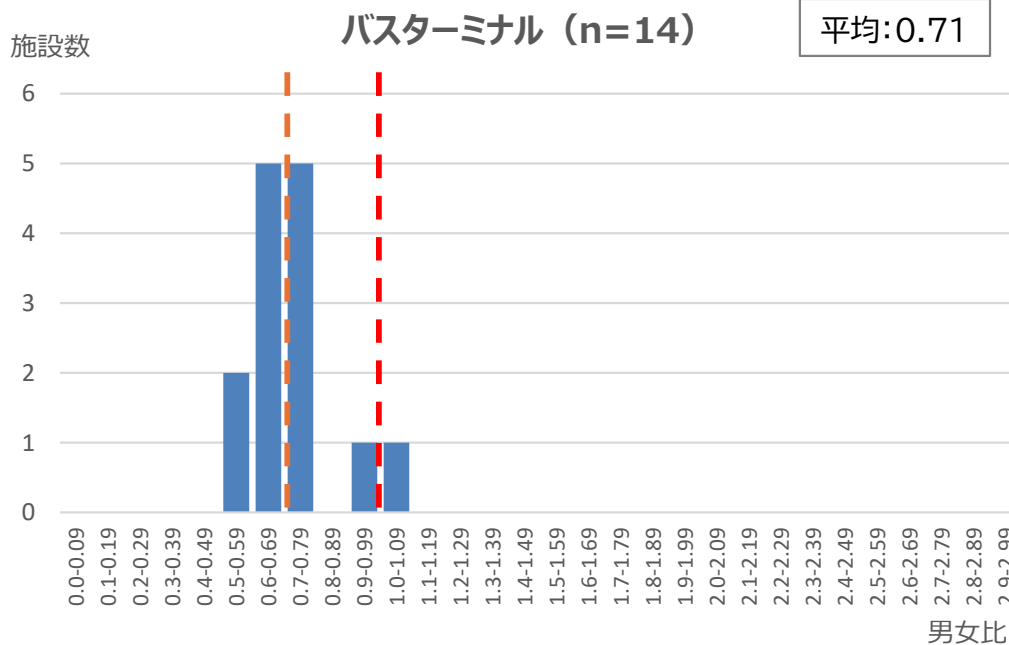
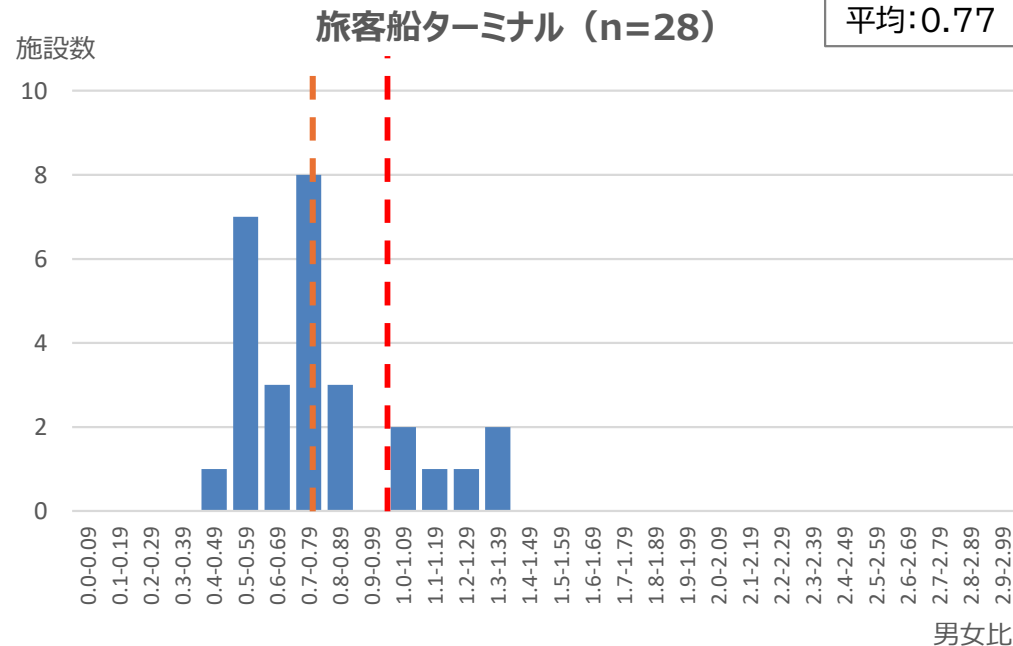
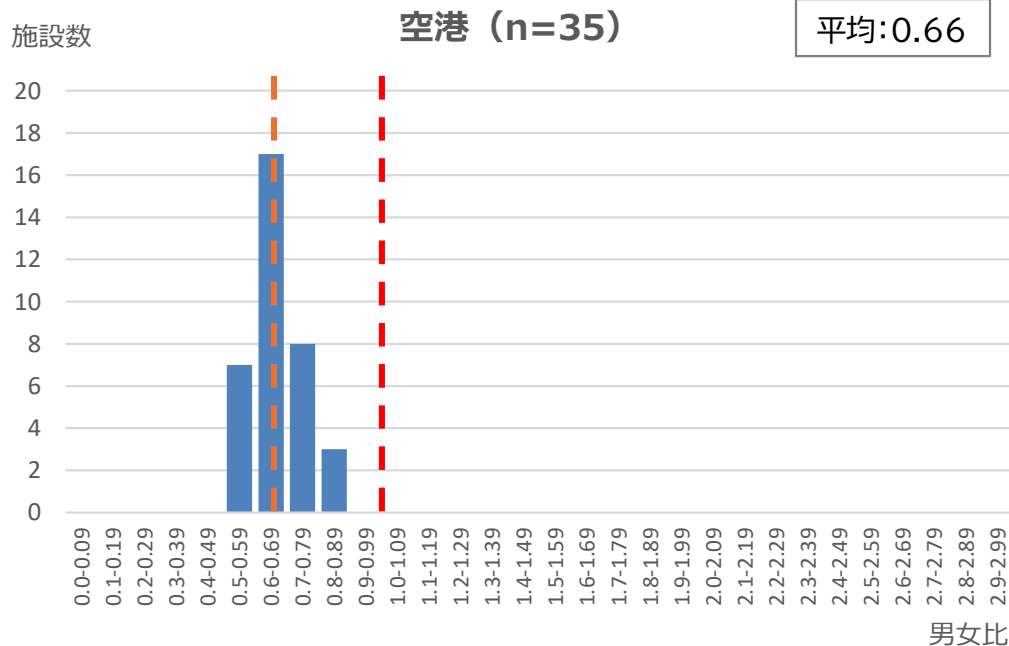
○グラフの留意点

- ・ 行列の発生の有無に関わらず、実態調査において有効な回答のあった施設について整理している。
- ・ 下の目盛りは男性便器数（大・小の合計）と女性便器数の比を表している。比は【男性便器数を1としたときの女性便器数】を表している。すなわち、1より大きいと男性便器数より女性便器数の方が多いことを表す。
- ・ 施設内の複数箇所にトイレが整備されている場合は、合計している。
- ・ バリアフリートイレ等の男女共用のトイレは集計から除いている。



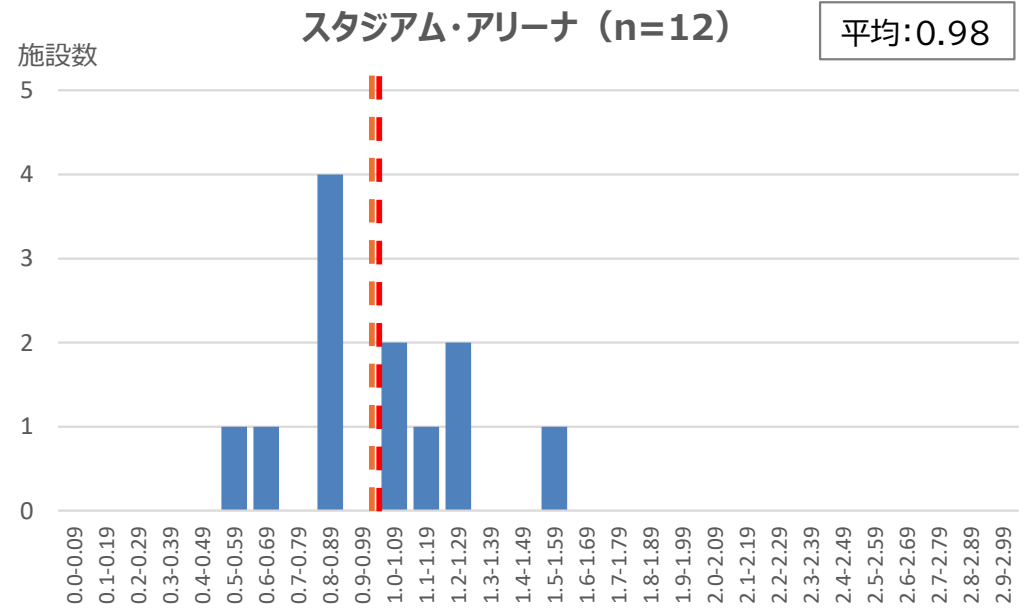
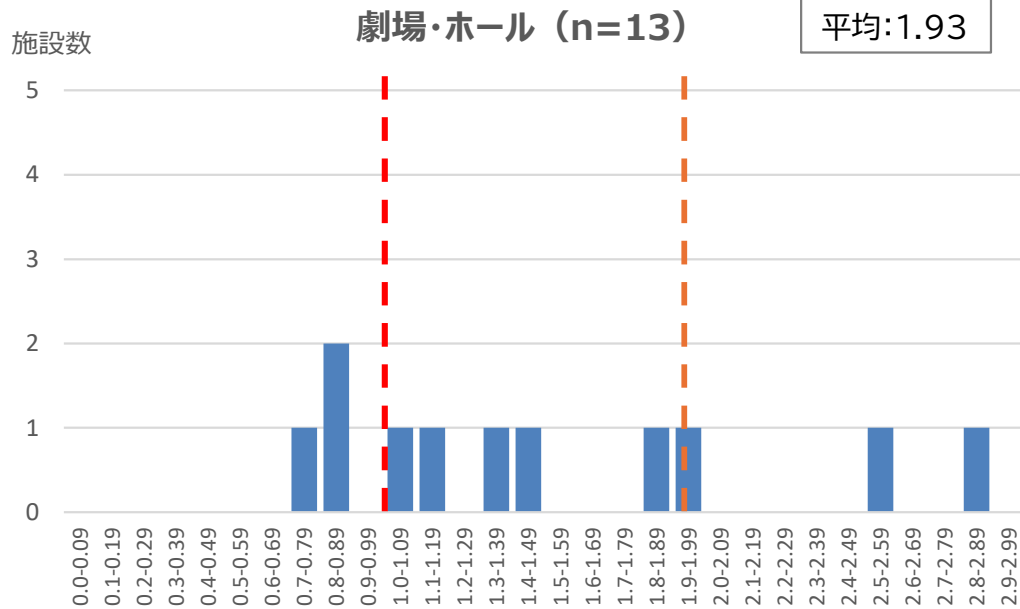
トイレ設置数の実態調査の結果

○凡例
 - - - : 男女比が1.0
 - - - : 施設ごとの男女比の平均値



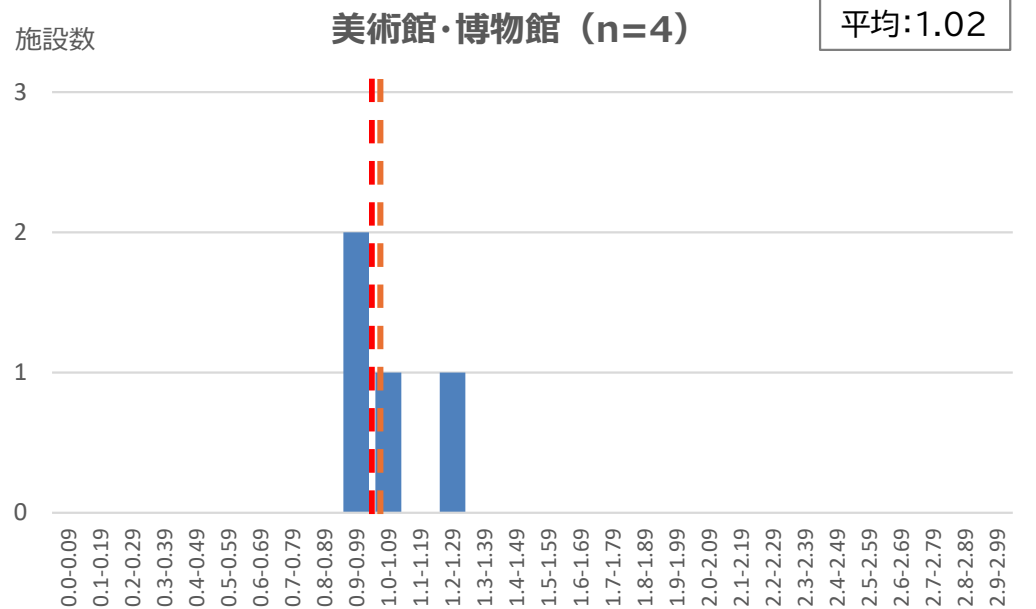
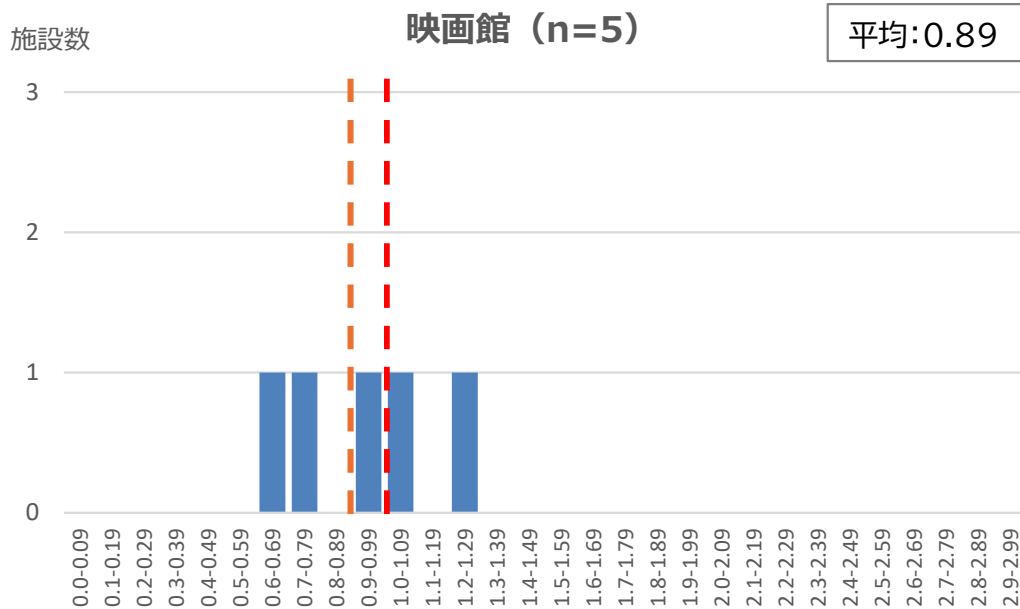
トイレ設置数の実態調査の結果

○凡例
 - - - : 男女比が1.0
 - - - : 施設ごとの男女比の平均値



※ 比が大きいもの（比が3.0以上）：A施設5.44、B施設3.14 男女比
 ※ 比が大きいものを除いた平均は1.50

男女比



男女比 8

- 女性用トイレにおいて行列が発生している要因として、主に「女性の社会進出」及び「トイレの利用環境の変化」が考えられる。

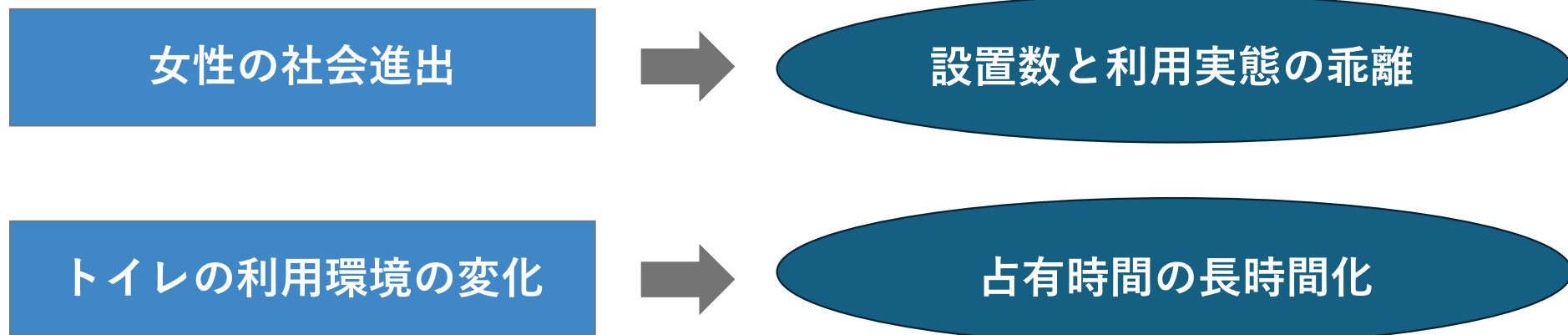
<女性の社会進出>

- ・ 建築当初は男性の施設利用者が多いことを前提として、トイレ設置数が設定されていたものの、**女性の社会進出が進んだことにより、設置数が利用実態と合わなくなっていることが考えられる。**

<トイレの利用環境の変化>

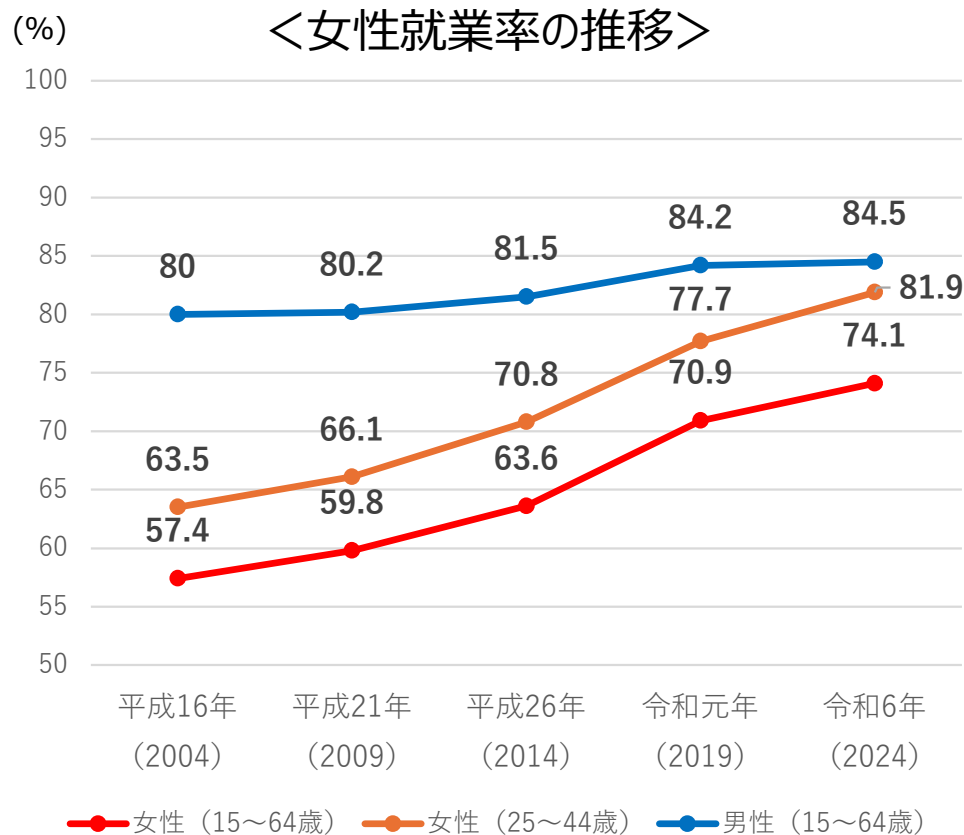
- ・ **便器の洋式化や温水洗浄便座の普及により、和式便器であったときと比較して、トイレの快適性が上がったことにより、占有時間が長時間化していると考えられる。**
- ・ 上記に加え、トイレの快適性が上がり、「身だしなみを整えること」や「化粧」、「着替え」等の用足し以外の**目的でのトイレ利用が行われることにより、占有時間が長時間化していると考えられる。**

<行列が発生している要因について>



※男性も同様

- 近年、**女性の就業率は増加している**。
- 全国パーソントリップ調査によれば、**女性（20代、30代）の1日あたりの鉄道による移動回数**は、**平日・休日ともに増加している**。
- 女性の社会進出により、**女性が外出先でトイレを利用する回数も増加している**と考えられる。



＜女性（20代、30代）の鉄道による1日あたりの移動回数（三大都市圏）＞

		昭和62年 (回/日)	平成27年 (回/日)	増減率 (%)
平日	20代	0.91	1.01	11.3↗
	30代	0.30	0.59	96.6↗
休日	20代	0.49	0.58	21.0↗
	30代	0.19	0.27	44.7↗

出典) 総務省 労働力調査（基本集計）より国土交通省作成

※ 労働力調査では令和4（2022）年1月分結果から算出の基礎となるベンチマーク人口を令和2（2020）年国勢調査結果を基準とする推計人口に切り替えた。当グラフでは、令和3（2021）年以前の数値について新基準切り替え以前の既公表値を使用している。

出典) 国土交通省 全国都市交通特性調査（全国パーソントリップ調査）

※ 最新の調査は令和3年（2021）であるが、新型コロナウイルスの影響を踏まえて、平成27年の調査を用いて比較をしている。

- 空気調和・衛生工学会の規準における各便器の占有時間の目安は、事務所の場合、男性大300秒、男性小30秒、女性90秒とされている。
- 近年行われた調査を踏まえると、男性・女性ともに占有時間が増加傾向にあることが伺える。

＜空衛学会の規準におけるトイレの占有時間の目安＞

	施設種別	占有時間の目安（秒）		
		男性大	男性小	女性
1	事務所	300	30	90
2	百貨店・量販店	240	30	90

出典）給排水衛生設備基準・同解説（空気調和・衛生工学会）より一部抜粋

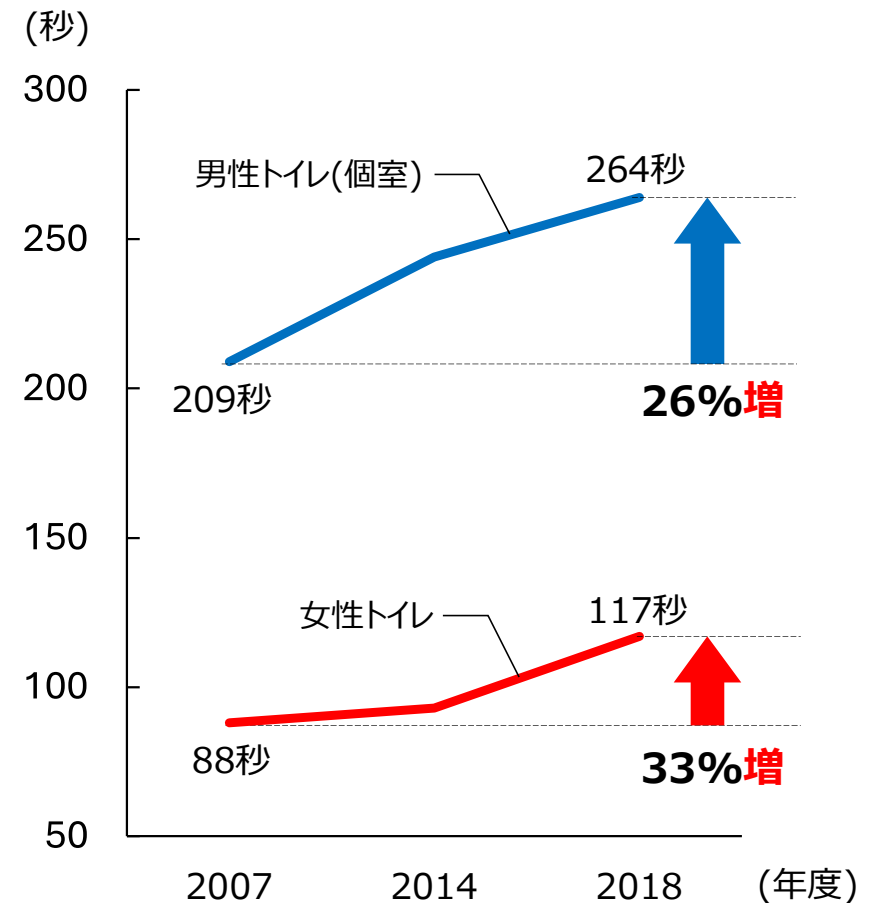
＜各施設種別のトイレにおける占有時間の調査結果＞

	施設種別	平均占有時間（秒）		
		男性大	男性小	女性
1	事務所	342	-	125
2	事務所	284	45	88
3	大学	353	38	124
4	空港	313	38	126
5	空港	320	37	136
6	鉄道駅	346	-	160

出典）トイレの利用実態と占有時間に関する施設用途別比較-公共トイレにおける衛生器具適正数検討に関する研究 その3-（株式会社ベクトル総研、日本工業大学、コマニー株式会社）より一部抜粋

※ 表中の計測は、2017年3月～2020年2月の間に数か月計測。※ 男性大・女性はいずれも洋式便器の計測。
 ※ 1のオフィスと比べて、2のオフィスの占有時間が短い理由として、2のオフィスでは時間制約が厳しい業務に従事する従業員の利用が多く、時間的切迫度が高いことが占有時間に影響していると考察されている。また、1のオフィスは計測期間の当初から温便座であったが、2のオフィスは計測期間の途中から温便座が導入された。

＜高速道路のトイレにおける占有時間の変化＞

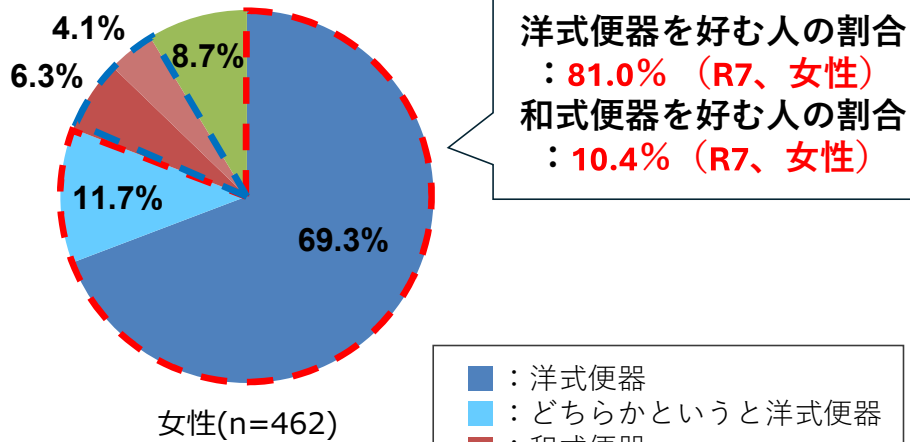


出典）中日本高速道路株式会社調査より

- 洋式便器と和式便器の好みについて、平成28年調査と比較して、洋式便器を好む人の割合が増加し、和式便器を好む人の割合が減少している。
- 洋式化により、尿便の飛散や臭気の拡散が抑えられ、トイレの清潔性が高まったことや、排泄時の姿勢がしゃがみ込みから着座に変わり楽になったこと等により、トイレの利用の快適性が向上している。
- その他、温水洗浄便座の普及もトイレの快適性の向上に寄与していると考えられる。

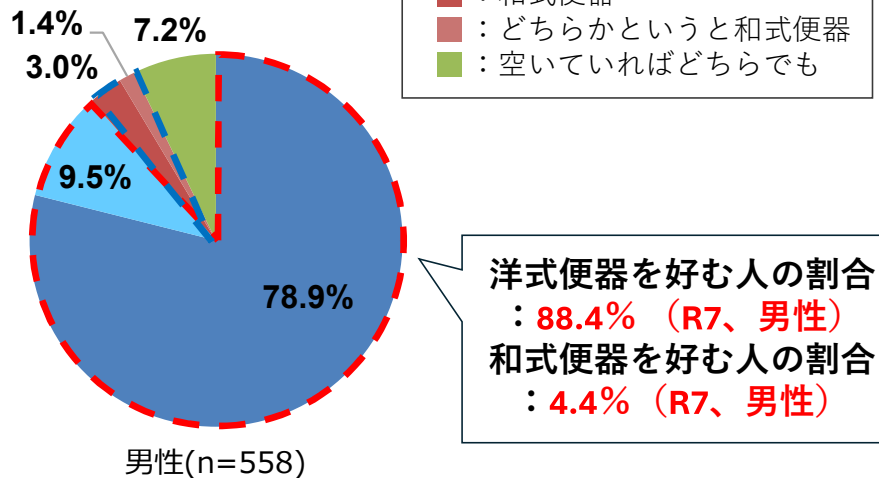
<洋式便器と和式便器の好み (左：令和7年、右：平成28年) >

【令和7年調査】



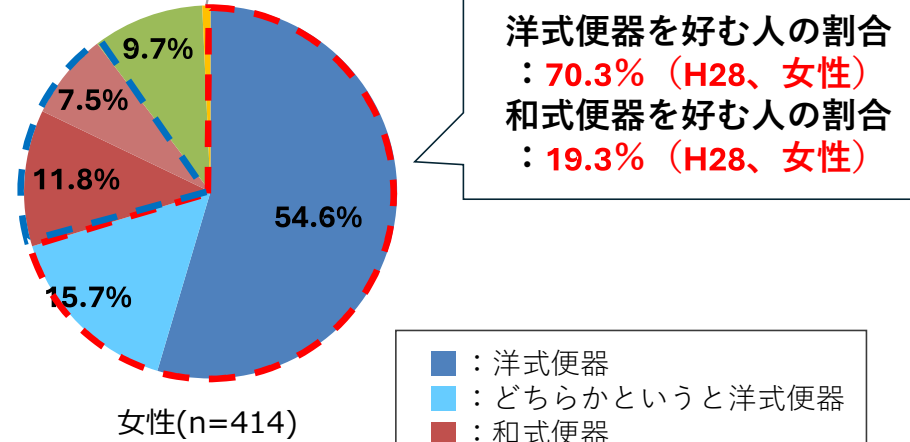
洋式便器を好む人の割合
：81.0% (R7、女性)
和式便器を好む人の割合
：10.4% (R7、女性)

■：洋式便器
■：どちらかというと言式便器
■：和式便器
■：どちらかというと言式便器
■：空いていればどちらでも



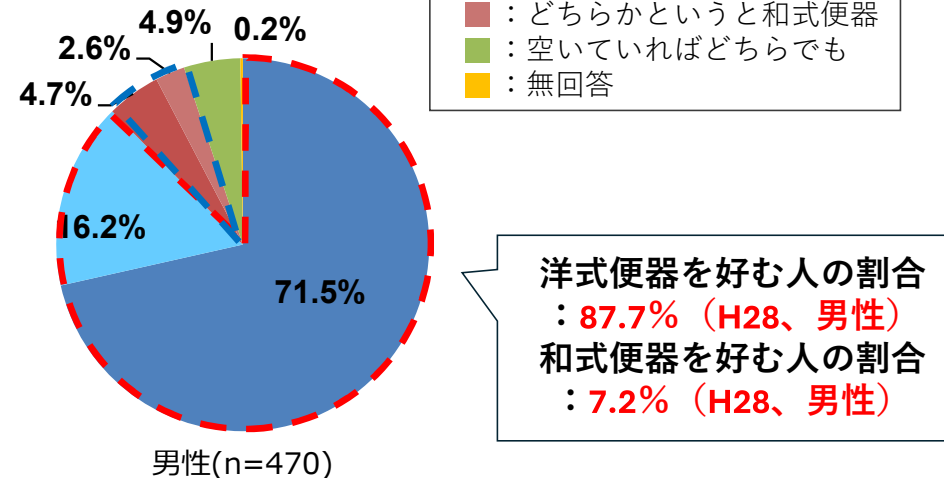
洋式便器を好む人の割合
：88.4% (R7、男性)
和式便器を好む人の割合
：4.4% (R7、男性)

【平成28年調査】



洋式便器を好む人の割合
：70.3% (H28、女性)
和式便器を好む人の割合
：19.3% (H28、女性)

■：洋式便器
■：どちらかというと言式便器
■：和式便器
■：どちらかというと言式便器
■：空いていればどちらでも
■：無回答



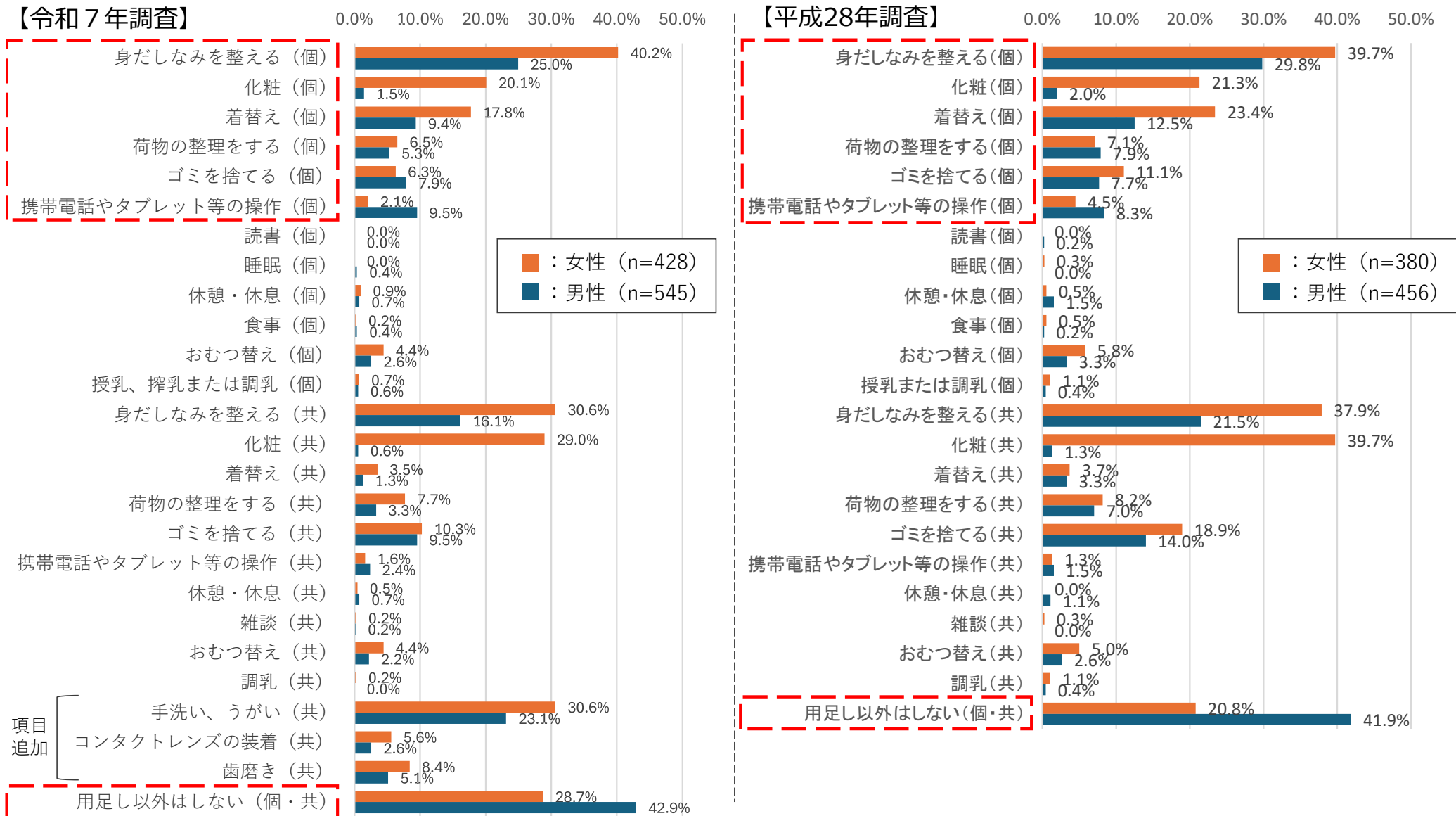
洋式便器を好む人の割合
：87.7% (H28、男性)
和式便器を好む人の割合
：7.2% (H28、男性)

※数値は、単位未満を四捨五入しているため、合計の数値と内訳の計が一致しない場合がある。

トイレ利用時間の長時間化(用足し以外のトイレ利用)

○ **用足し以外の目的でのトイレの利用**について、平成28年調査と比較して、男女ともに**大きな変化は見られなかったが、用足し以外の目的でトイレの個室を利用する人が引き続き一定数いることが分かる。**

＜駅のトイレにおける用足し以外の目的でのトイレ利用（左：令和7年、右：平成28年）＞



※ (個) は個室便房、(共) は共用空間、(個・共) は個室便房・共用空間共通を示す。

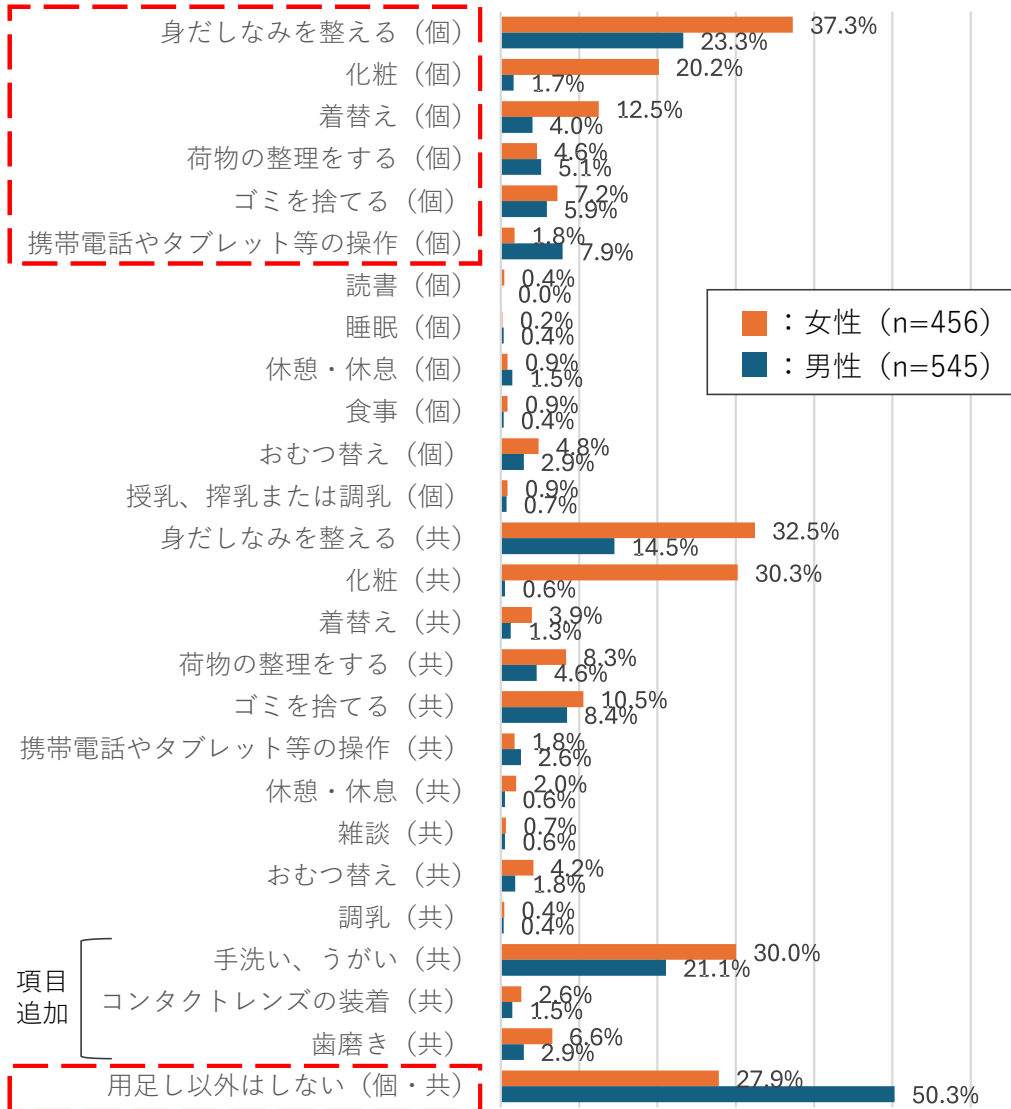
トイレ利用時間の長時間化(用足し以外のトイレ利用)

○ **用足し以外の目的でのトイレの利用**について、平成28年調査と比較して、男女ともに**大きな変化は見られなかったが、用足し以外の目的でトイレの個室を利用する人が引き続き一定数いることが分かる。**(再掲)

<大規模商業施設のトイレにおける用足し以外の目的でのトイレ利用 (左：令和7年、右：平成28年) >

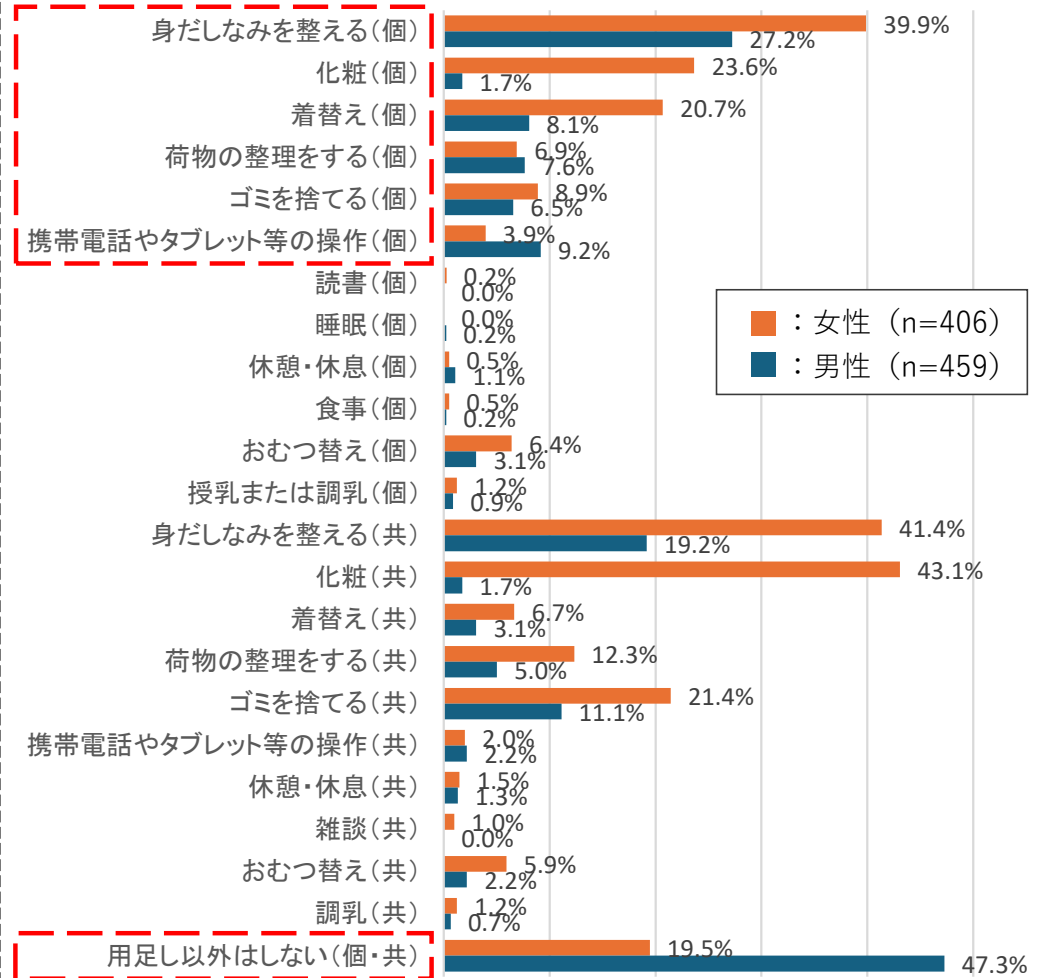
【令和7年調査】

0.0% 10.0% 20.0% 30.0% 40.0% 50.0% 60.0%



【平成28年調査】

0.0% 10.0% 20.0% 30.0% 40.0% 50.0%



※大規模商業施設：百貨店、大型複合施設 ※ (個)は個室便房、(共)は共用空間、(個・共)は個室便房・共用空間共通を示す。

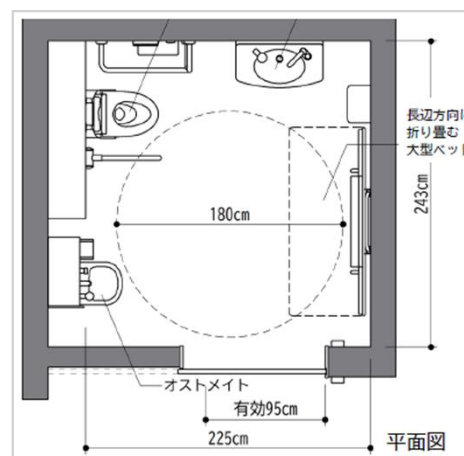
- 事業者に対するアンケート調査では、**トイレの整備・維持管理に関する課題**として、主に「**スペースの制約**」・「**費用負担**」・「**利用者マナー**」が挙げられた。
- **改修等を行うにあたっては「スペースの制約」・「費用負担」がネック**になっていることが考えられる。また、「**利用者のマナー**」も**混雑する要因の一つ**になっていることが考えられる。

<トイレの整備・維持管理に関する課題の主な内容について>

課題	主な内容
スペースの制約	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建物の構造上、スペースを広げることが困難であること。 ・ バリアフリートイレを整備するためのスペースも必要であること。
費用負担	<ul style="list-style-type: none"> ・ 改修等に要する費用の確保が困難であること。 ・ 物価高騰等により、改修等に要する費用や維持管理に要する費用が増加していること。 ・ 施設の運用を止めることができない場合、夜間工事や仮設トイレの設置による対応が必要となり、更に費用が増加すること。 ・ トイレの個数が増加すると、維持管理に要する費用が増加すること。
利用者マナー	<ul style="list-style-type: none"> ・ 異物投棄や備品の破壊・盗難等の不適切な利用が行われていること。 ・ 利用方法の啓発や注意喚起等を行ったとしても、効果が限定的であること。

- バリアフリー法に基づき、旅客施設や一定の建築物等については、法令で定める基準を満たす車椅子使用者用便房（バリアフリースイール）を設置することが義務付けられている。
 - ※ 旅客施設は平成12年の交通バリアフリー法の制定、一定の建築物は平成14年のハートビル法の改正により義務付け
- 新たなスペースの確保が困難な施設等においては、従来のスペースの一部を活用して、バリアフリースイールを整備する場合もある。

<バリアフリースイールの整備例>



※ 床面積2,000㎡以上の特別特定建築物を建築する場合に設けるバリアフリースイールの例（大型ベッド付）

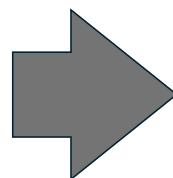
出典) 高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準（令和7年5月）より

<バリアフリースイールの整備イメージ（一例）について>

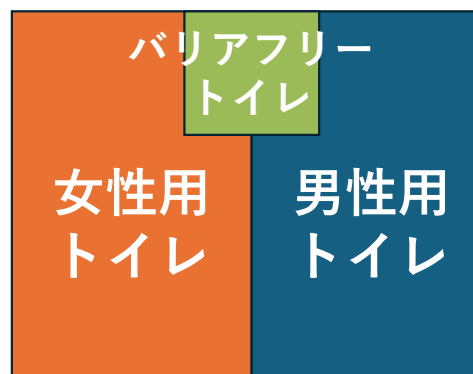
(改修前)



改修



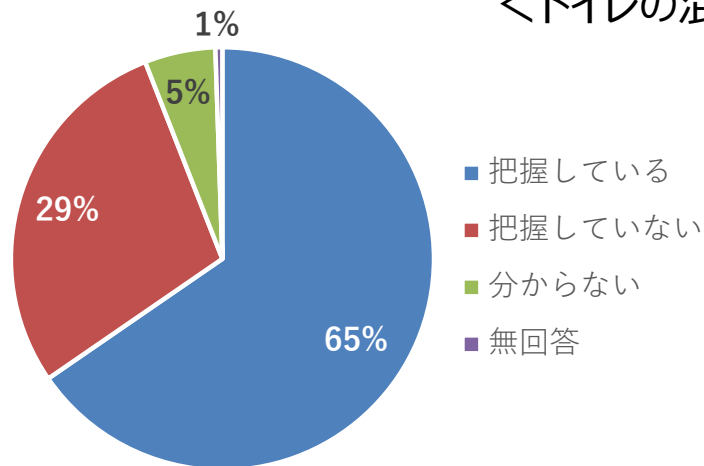
(改修後)



既存のスペースの範囲内で新たにバリアフリースイールを整備する場合もある。

- トイレの混雑や利用者のニーズ等を把握していると回答した施設管理者は65%であり、把握していないと回答した施設管理者は29%であった。
- トイレの利用者の意見を聞く場があると回答した施設管理者は81%であり、意見を聞く場がないと回答した施設管理者は19%であった。

<トイレの混雑や利用者のニーズ等の把握状況>

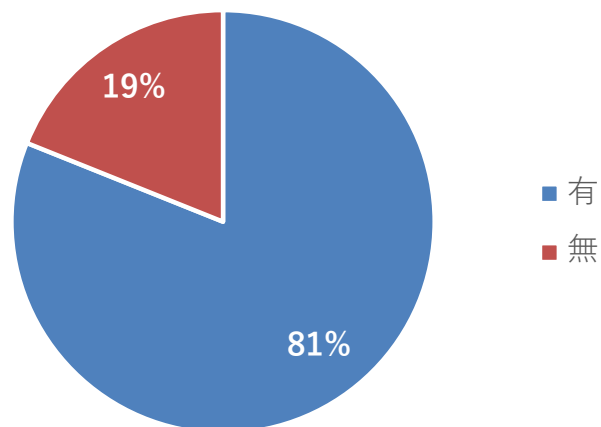


事業者(n=185)

○ 自由記述で挙げられた課題（混雑に関するもの）

- ・ 混雑や行列が発生していること。
- ・ 特定のトイレへ利用者が偏ってしまうこと。
- ・ 和式便器は空いていても利用されない傾向があること。
- ・ 着替えや休憩などの用足し以外の利用がみられること。
- ・ 曜日・時間帯・天候・イベント等により利用者が大きく変動し、予測が困難であること。等

<利用者の意見を聞く機会の有無>



事業者(n=185)

○ 利用者の意見を聞く主な方法

- ・ アンケート調査
- ・ 問合せフォーム（WEB）・問合せ窓口（電話）
- ・ 施設内の意見箱
- ・ トイレ内のQRコード
- ・ 施設のSNS
- ・ 施設の従業員からの要望 等

基準等・策定主体	基準等の内容・考え方
空気調和・衛生工学会の技術要項	昭和58年に、空気調和・衛生工学会において策定され、6つの施設（事務所・百貨店・寄宿舍・病院・劇場・学校）について、「利用形態・利用率・占有時間・利用人員・男女割合・サービスレベル」を踏まえた、 便器の適正個数がグラフ で示されている。 ※ 技術要項はあくまでも参考であり、最終的な便器の数及び男女比は、計画者自身が建物の特性を踏まえた上で決定することとなる。
事務所衛生基準規則（昭和47年9月30日労働省令第43号）	昭和47年に、厚生労働省において労働安全衛生法（昭和47年6月8日法律第57号）に基づき定められ、以下のとおり事務所において必要な便器数が規定されている。 ・同時に就業する労働者数に対する数として、 男性大便器は60人につき1つ、男性小便器は30人につき1つ、女性便器は20人につき1つ以上 とすること。
山口県萩市「公共施設のトイレにかかる整備方針」	平成22年に、山口県萩市において整備指針が策定され、平成29年の改定により、以下のとおり公共施設における便器の比率等が設定されている。 ・原則として、空気調和・衛生工学会の技術要項により個数を設定すること。 ・ 男性小便器数と女性便器数の比は概ね1：2 とすることを目安とすること。
スフィア基準	平成9年に、NGOグループと国際赤十字・赤新月運動が開始したスフィアプロジェクトにおいて策定され、以下のとおり避難所における便器の比率等が設定されている。 ・ 男女の個室を概ね1：3の比率 とするよう計画すること。 ・可能であれば男性小便器を設けること。

※ 鉄道事業者や高速道路事業者等の民間事業者においては、空気調査・衛生工学会の技術要項等に限らず、過去に整備した施設の実態等を踏まえて、事業者内で独自の整備指針等を策定した上で対応されている。

- **国外基準**を調査したところ、トイレの総数に関する基準はいくつかみられたものの、**男性便器数と女性便器数のそれぞれの数を規定した基準等の事例は少なかった**。（在外公館を通じて、10の国・地域を調査）
- 基準の適用方法について、例えば**韓国においては、法律の施行前に設置され、基準に適合しないトイレの管理者等は、施行後1年以内に基準に適合する施設設置計画を行政に提出**することとされていた。

基準等・策定主体	基準等の内容・考え方
韓国「公衆トイレ等に関する法律」	<ul style="list-style-type: none"> ・女性トイレの大便秘器数は、男性トイレの大・小便器数の合計以上になるように設置すること。 ・大統領令で定める場所・施設※の場合、女性トイレの大便秘器数は、男性トイレの大・小便器数の1.5倍以上になるように設置すること。 <p>※ 公演場、観覧場、展示場、野外音楽堂、野外劇場、公園、遊園地、観光地に付随する施設として収容人数が1千人以上の施設、高速国道に設置された休憩施設として年平均1日片道交通量が5万台以上の高速国道区間に設置された休憩施設。</p>
台湾「建築技術規則建築設備編」	<ul style="list-style-type: none"> ・「住宅・集合住宅」、「小学校・中学校」、「その他の学校」、「一般事務所」、「工場・倉庫」、「寮」、「劇場・演芸場・集会場・映画館・カラオケ」、「駅・空港の待合室」、「その他の公共用建物」の9区分について、原則としてそれぞれ各区分ごとに定められた個数が設置されていること。（次ページ参照）
フランス「労働法典」	<ul style="list-style-type: none"> ・事務所において、少なくとも20人の男性につき1つの便所と1つの小便器、20人の女性につき2つの便所が設置されていること。
アメリカ・メリーランド州「メリーランド州法典」	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設において、女性トイレの数が男性トイレの数以上になるように設置すること。
ドイツ「モデル集会施設条例」	<ul style="list-style-type: none"> ・各州が規定整備する際の参考資料として、ARGEBAU（各州の建設担当大臣による作業部会）がモデル的ガイドラインを策定しており、集会施設※について来場者数に基づいたトイレの設置目安が示されている。（次ページ参照） <p>※ 映画館、劇場、アリーナ、コンサートホール、スポーツスタジアムなどの多数の来場者が見込まれる施設</p>

■ 台湾「建築技術規則建築設備編」

建物用途	総人数	男性大便器	男性小便器	女性	建物用途	総人数	男性大便器	男性小便器	女性
事務所	1～15人	1	1	1	駅・空港	1～50人	1	1	2
	16～35人	1	1	2		51～100人	1	2	5
	36～55人	1	1	3		101～200人	2	2	10
	56～80人	1	2	3		201～300人	3	4	15
	81～110人	1	2	4		300～400人	4	6	20
	111～150人	2	3	6		401人～	100人ごとに 1個追加	50人ごとに 1個追加	20人ごとに 1個追加
	151人～	120人ごとに 1個追加	60人ごとに1 個追加	30人ごとに 1個追加		その他の公 共用建物	1～50人	1	1
劇場等	1～100人	1	2	5	51～100人		1	2	4
	101～200人	2	4	10	101～200人		2	4	7
	201～300人	3	6	15	201人～		120人ごとに 1個追加	60人ごとに1 個追加	30人ごとに 1個追加
	301～400人	4	8	20					
401人～	100人ごとに 1個追加	50人ごとに1 個追加	20人ごとに 1個追加						

※一部施設のみ抜粋 ※男女比は1：1と仮定されている。

■ ドイツ「モデル集会施設条例」

建物用途	来場者数	男性大便器	男性小便器	女性
集会施設	～100人まで	1	2	3
	100人超	100人ごとに 0.4個追加	100人ごとに 0.8個追加	100人ごとに 1.2個追加
	1,000人超	100人ごとに 0.3個追加	100人ごとに 0.6個追加	100人ごとに 0.9個追加
	20,000人超	100人ごとに 0.2個追加	100人ごとに 0.4個追加	100人ごとに 0.6個追加

※個数は切り上げで計算することとなる。

協議会の方向性

○ ガイドラインの策定

(第1回協議会～第3回協議会)

→

トイレの設置数の実態や女性の社会進出の状況等を踏まえ、基準の点検・見直しに係る共通事項や基本的な方針をガイドラインとしてとりまとめる。

協議会における主な論点としては、以下のようなものが挙げられる。

- ・ 行列を改善するための男性便器数と女性便器数のあり方（考え方：男女比、待ち時間など）
- ・ トイレの設置数を検討する際に考慮すべき内容（施設の特性、行列の特徴など）
- ・ その他、行列を改善するための取組及び当該取組を導入する際の考え方 など

○ 事例集の作成

(第1回協議会)

→

関係府省等を通じて収集した行列の改善に向けた取組を整理し、事例集としてとりまとめる。

ガイドライン



学会等の各種法人における基準の見直し

事例集



事業者における取組の促進

- 平成26年10月に、「女性の力」を最大限発揮できる社会、男性も女性もすべての人にとって暮らしやすい社会をつくることを目的として、「すべての女性が輝く政策パッケージ」がとりまとめられた。
- **平成27年5月に、女性活躍担当大臣の下に設置された検討会において、『「暮らしの質」向上検討委員会 提言』がとりまとめられた。**提言では、トイレに関する「基本的な考え方」が提示されている。
- **平成29年3月に、国土交通省において設置された協議会において、「女性が輝く社会づくりにつながるトイレ等の環境整備・利用のあり方に関する取りまとめ」がとりまとめられた。**トイレ、授乳・調乳スペース、おむつ替えスペースに関する現状と課題を整理し、その解決に向けてどのように取り組むのが望ましいことなのかについて、今後の取組の方向性等が示された。

<「暮らしの質」向上委員会 提言（平成27年5月）> （抄）

②取組（ジャパン・トイレ・チャレンジ）

- i) 快適性・清潔性・安全性についての施策
- イ) トイレに関する「基本的な考え方」の提示
 - 施設管理者において、「基本的な考え方」を踏まえた対応を行う。
 - 関係省庁において、「基本的な考え方」を踏まえ、自ら基準等を見直し、又は関係団体等に見直しを要請する。

<基本的な考え方>

- (1) トイレは男女別に設けることとし、男性用と女性用の便器の数は、通常女性の方が長い時間を必要とされる事実や、男女別の利用者数等を考慮し、利用実態を適切に反映すること。特に混雑が予想されるトイレ施設においては、できる限り待ち時間の男女均等化が図られるよう努めること。
- (2) ~ (5) (略)

<女性が輝く社会づくりにつながるトイレ等の環境整備・利用のあり方に関する取りまとめ（平成29年3月）> （抄）

(1) 女性トイレの行列解消

現状

- ・ 洋式便房への利用集中や化粧直し・着替え等個室便房の目的外利用などによる混雑
- ※特に交通施設や大規模商業施設において行列への不満が多い

望ましい姿

- 施設の新設・改修時、洋式便器を基本に十分な数を確保（男女別バランスや設置箇所の適切性も検討）
- 目的外利用防止に資する設備の新設
- 近傍トイレへの誘導